

わたしのまちの健康プロフィール

【大分県中部保健所・由布保健部】

作成日：平成29年4月

1 管内の概要

大分県中部保健所由布保健部

〒879-5421 由布市庄内町柿原337-2
TEL 097-582-0660/FAX 097-582-0691



大分県中部保健所

〒875-0041 臼杵市大字臼杵字洲崎72-34
TEL 0972-62-9171/FAX 0972-62-9173



平成28年10月1日現在

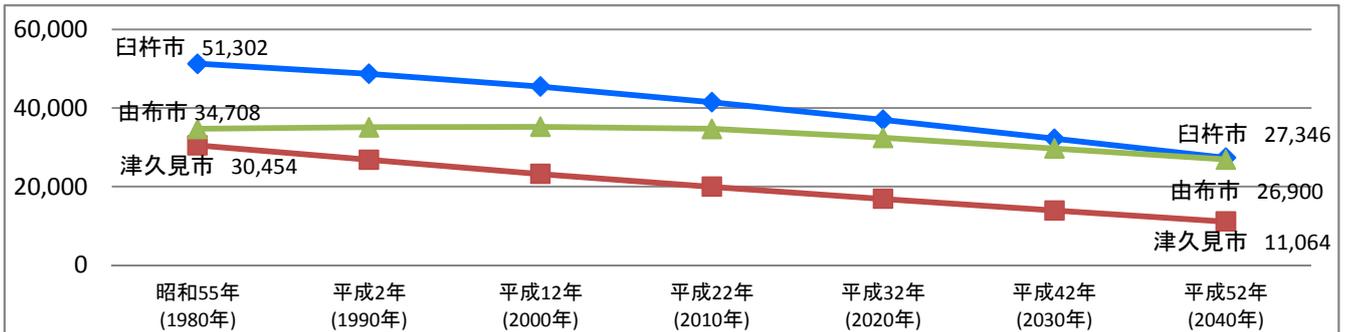
	人 口 (人)			世帯数	高齢化率	面積 (km ²)	人口密度 (人/km ²)
	総 数	男	女				
大 分 県	1,159,634	549,001	610,633	489,265	31.2	6,340.74	182.9
管 内	89,820	42,261	47,559	35,822	36.9	690.00	130.2
臼 杵 市	38,314	18,055	20,259	15,095	38.6	291.20	131.6
津 久 見 市	17,549	8,159	9,390	7,422	41.1	79.48	220.8
由 布 市	33,957	16,047	17,910	13,305	32.8	319.32	106.3

注：管内人口の総数には、年齢不詳の者を含む。高齢化率の分母は、年齢不詳を除く。

資料：人口・世帯数は県統計調査課「大分県の人ロ推計」、面積は国土地理院「平成28年全国都道府県市区町村別面積調」

(1) 人口

① 人口の推移

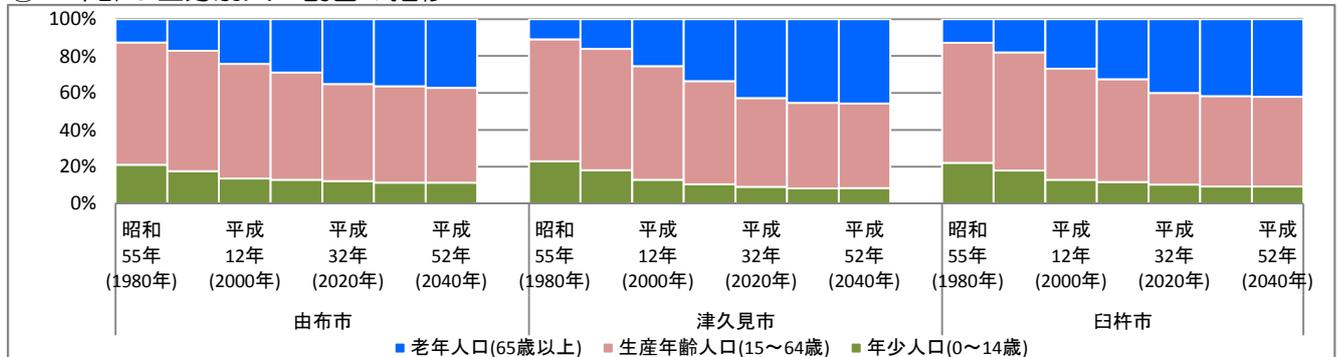


注：昭和55年～平成12年の「臼杵市」の人口は、「旧臼杵市」と「旧野津町」を合算したもの

資料：昭和55年～平成22年は、総務省統計局「国勢調査報告」

平成32年～平成52年は、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（平成25年3月推計）」

② 年齢3区分別人口割合の推移



注：昭和55年～平成12年の「臼杵市」の人口割合は、「旧臼杵市」と「旧野津町」を合算したもの

昭和55年～平成22年の人口割合は、分母から年齢不詳を除いて算出

資料：昭和55年～平成22年は、総務省統計局「国勢調査報告」

平成32年～平成52年は、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（平成25年3月推計）」

人口は、年々減少すると見込まれています。年齢3区分の人口割合は、3市とも、年少（子ども）人口割合、生産年齢（働く世代）人口割合は低下し、老年（高齢者）人口割合が上昇します。2040年（平成52年）には、臼杵市、津久見市の老年人口割合（高齢化率）が40%を超える見込みです。

2 人口動態

(1) 出生、死亡の状況

平成27年

	出生					死亡	
	実数	率 (人口千対)	合計特殊 出生率	2500g未満 (再掲)	出生数に対する 2500g未満 の出生割合	実数	率 (人口千対)
大分県	9,112	7.9	1.59	862	9.5	13,958	12.1
管内	568	6.3	1.54	61	10.7	1,297	14.3
臼杵市	181	4.7	1.46	17	9.4	598	15.5
津久見市	106	5.9	1.56	12	11.3	265	14.8
由布市	281	8.2	1.64	32	11.4	434	12.7

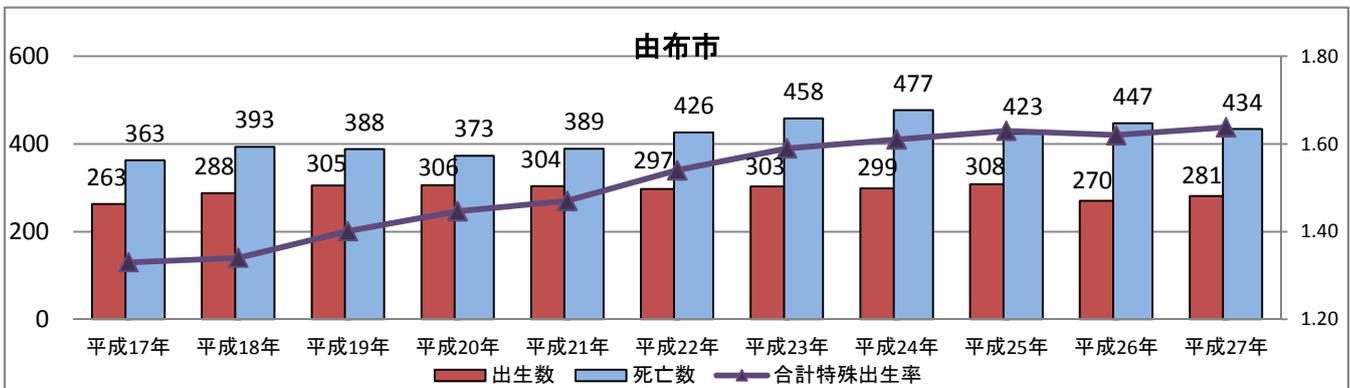
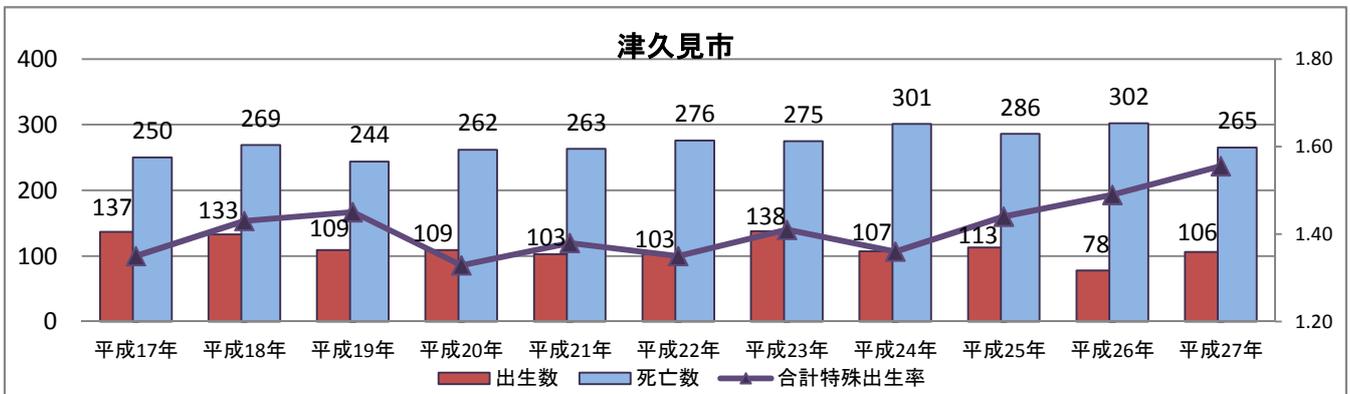
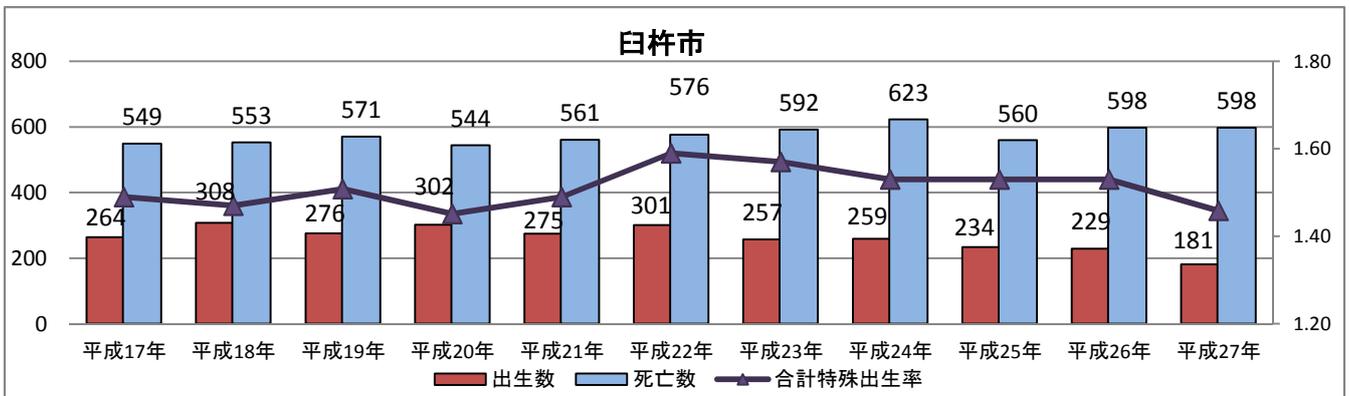
資料：厚生労働省「人口動態統計」

管内及び各市の合計特殊出生率は、県福祉保健企画課調べ（平成23～27年の平均値）



「合計特殊出生率」とは、15～49歳の女性の年齢別出生率を合計したもので、1人の女性が一生の間に産む子どもの数です。人口を維持するためには、2.07以上が必要です。市の合計特殊出生率は、当該年を含む前5年間の平均値です。推移は下のグラフをご覧ください。

(2) 出生数と死亡数、合計特殊出生率の推移



資料：厚生労働省「人口動態統計」 合計特殊出生率は県福祉保健企画課調べ（当該年を含む前5年間の平均値）

津久見市、由布市の合計特殊出生率は近年増加傾向にあります。

グラフでは、合計特殊出生率が上昇しているにもかかわらず、出生数が減少しているか所があります。これは合計特殊出生率を算出する際の分母となる15～49歳の女性の人口が減少している影響を受け、合計特殊出生率が上昇しています。

(3) 主要死因別死亡率（人口10万対）

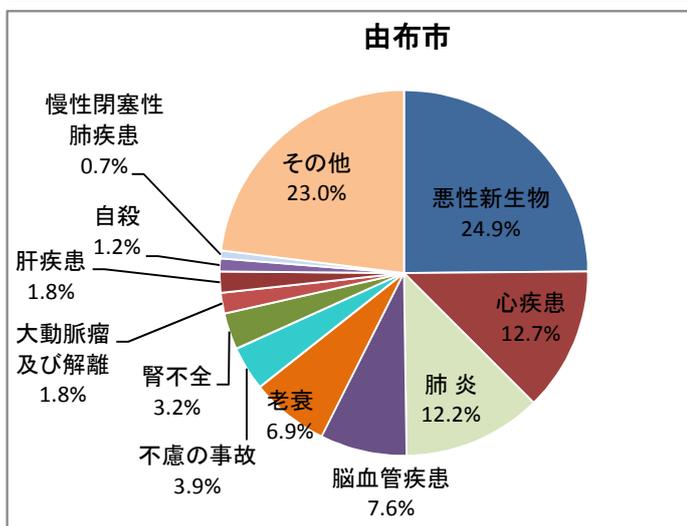
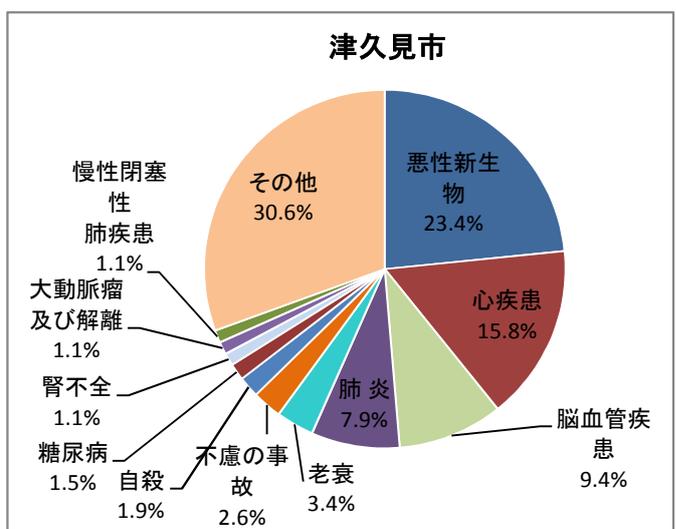
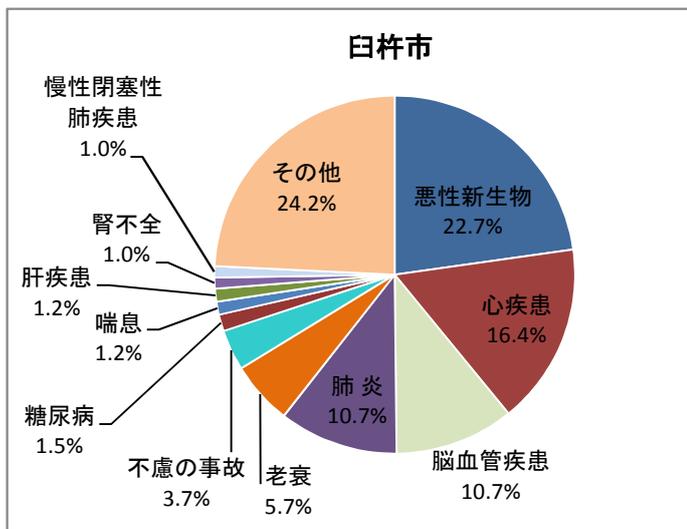
平成27年

	全国	大分県	管内	臼杵市	津久見市	由布市
総数	1,029.7	1,205.8	1,431.9	1,552.3	1,477.6	1,271.9
悪性新生物	295.5	315.5	337.8	353.0	345.7	316.5
心疾患	156.5	175.0	215.3	254.4	234.2	161.2
肺炎	96.5	129.8	152.4	166.1	117.1	155.3
脳血管疾患	89.4	104.3	134.7	166.1	139.4	96.7
老衰	67.7	69.5	80.6	88.3	50.2	87.9
不慮の事故	30.6	39.1	50.8	57.1	39.0	49.8
腎不全	19.6	26.0	25.4	15.6	16.7	41.0
自殺	18.5	16.5	16.6	13.0	27.9	14.7
大動脈瘤及び解離	13.5	16.0	17.7	13.0	16.7	23.4
慢性閉塞性肺疾患	12.6	18.7	13.2	15.6	16.7	8.8
肝疾患	12.5	13.0	17.7	18.2	5.6	23.4
糖尿病	10.6	13.0	16.6	23.4	22.3	5.9
高血圧性疾患	5.4	7.1	5.5	10.4	5.6	-
結核	1.6	1.8	2.2	-	11.2	-
喘息	1.2	1.7	7.7	18.2	-	-

資料：人口動態都道府県標準結果（福祉保健部）

表の色が濃い部分ほど、死亡率が高いことを示しています（太枠内の「総数」を除く）。

(4) 主要死因別死亡割合（平成27年）



主要死因別死亡割合は、全国・県内・中部保健所管内で、悪性新生物による死亡率が第1位、心疾患(高血圧性疾患を除く)が第2位、第3位が脳血管疾患です。

地域によって人口や年齢構成に違いがありますので、各市を比較するには、次の標準化死亡比（SMR）を参照してください。

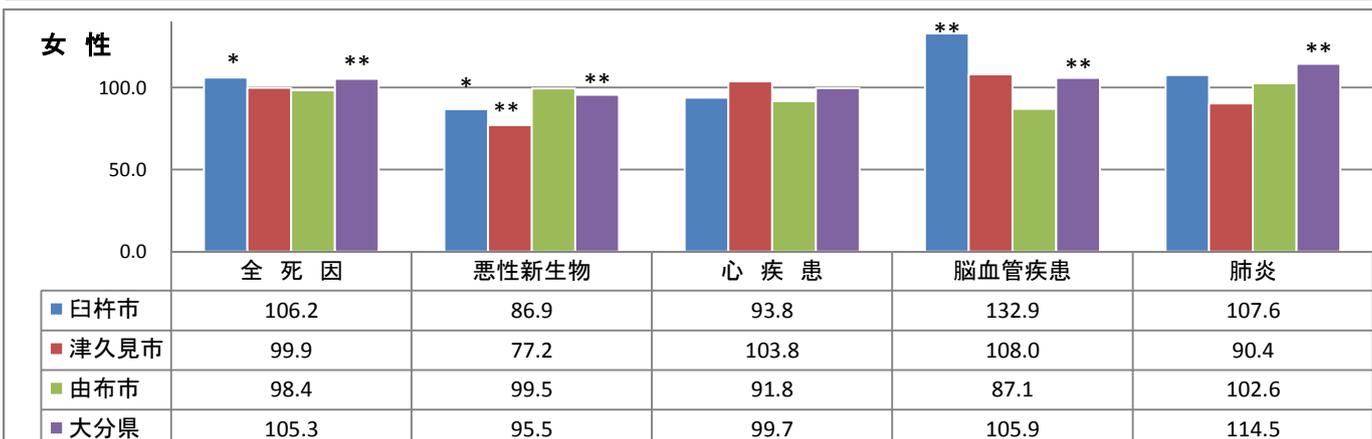
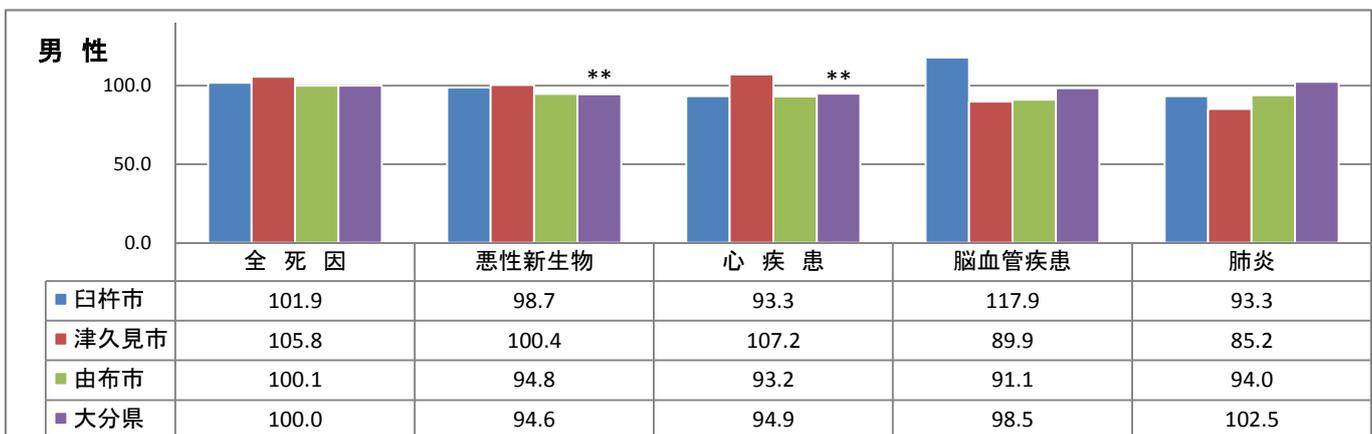
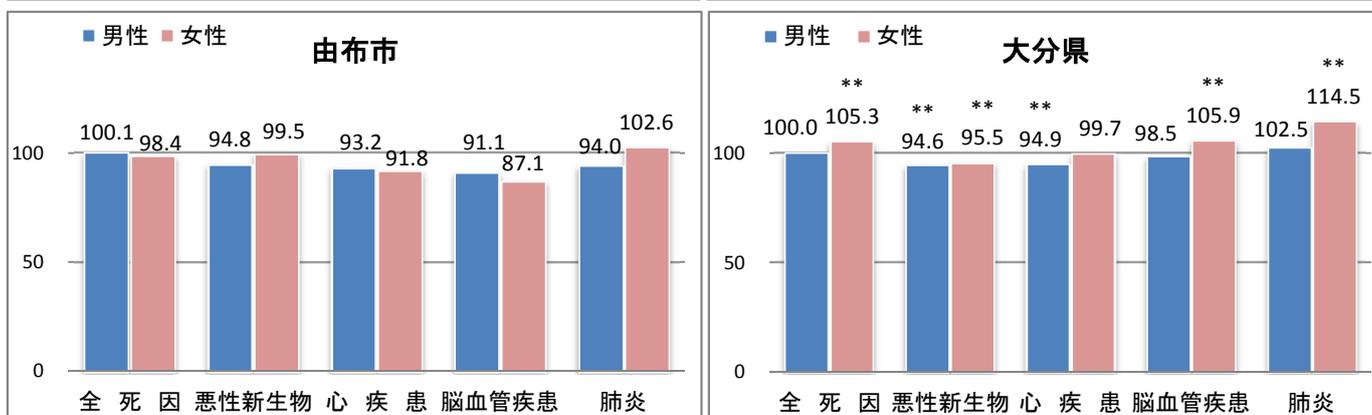
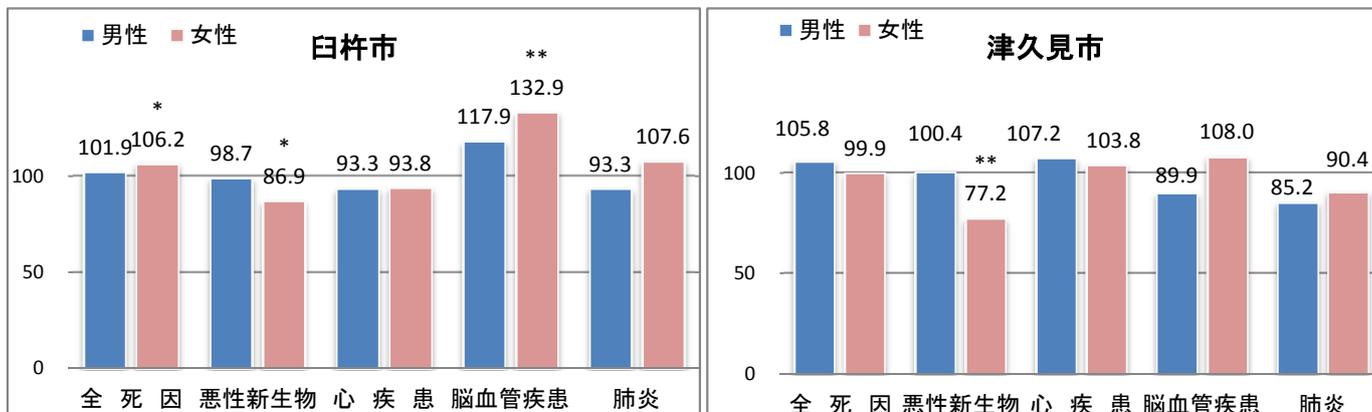


(5) 標準化死亡比 (SMR) (平成23~27年の平均値)

標準化死亡比 (SMR) とは、各地域の年齢階級別人口と全国の年齢階級別死亡率により算出された各地域の期待死亡数と、その地域の実際の死亡数との比を示します。

主に、小地域の比較に用いられ、全国を100 (基準値) として、100より大きい場合、その地域の死亡状況は全国より悪く、100より小さい場合は全国より良いという意味です。

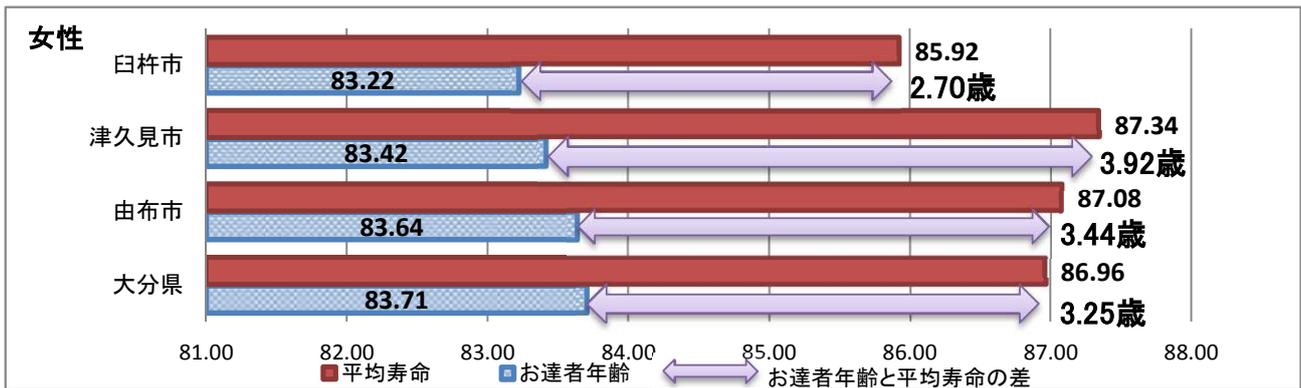
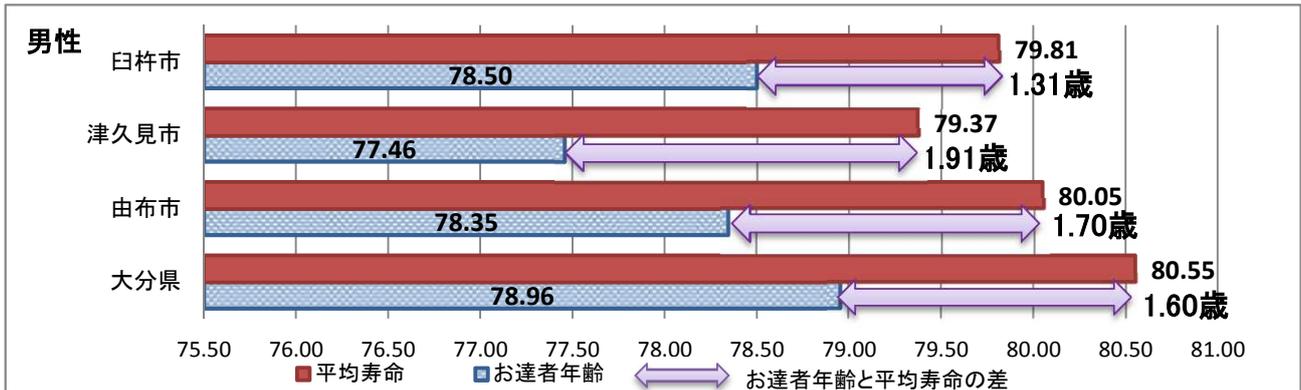
*は5%の危険率、**は1%の危険率で、有意に高い・低いことを示します。



3 お達者年齢（平成23～27年の平均値 〈大分県の平均寿命を除く〉）

『平均寿命』は、0歳の子どもが何年生きられるかを示すものであり、都道府県の数値は国が5年毎に公表しています。市町村の平均寿命も5年毎に国が算出していますが、大分県では独自に算出（※1）し、毎年公表（※2）しています。『健康寿命』は、健康で過ごせる期間を示したものです。国が算出する「健康寿命」は、国民生活基礎調査の結果を基に、「日常生活に制限のない期間」を算出したもので、全国値と都道府県の値が3年に1回公表されます。平均寿命と健康寿命の差は、健康ではない期間を意味するので、この期間をなるべく短くすることが必要です。市町村では人口規模の小さく、国と同様の調査による「健康寿命」の算出は困難なため、類する指標として『お達者年齢』（※3）を大分県が毎年公表（※2）しています。

- ※1 「毎月流動人口調査報告」等から算出
- ※2 人口規模が小さく単年度では精度が低くなるため、5年間平均値を使用
- ※3 「要介護2以上に認定を受けていない方」を健康として定義



<お達者年齢県内市町村ランキング>

